

## 新庁舎イメージ ～笑顔でつなぐ 新庁舎～

### 1 新庁舎整備(耐震改修・建替え)の方針

現在の庁舎について、耐震性の不足や老朽化、スペースの不足等に対応するためには、現在の庁舎の改修では難しいことから、適切な規模と機能を持った新しい庁舎を建設する(建替える)方針とします。

### 2 新庁舎の建替え場所の選定方針

大型車両の進入が難しいことや駐車場の不足等に対応するためには、現在の庁舎の敷地では難しいことから、適切な敷地規模とアクセス性等が確保できる場所への移転建替えを基本とします。

### 3 移転候補地の選定

① 早期の新庁舎整備を図る。  
② アクセス利便性を確保する。  
③ 建設費用の低減に努める。

とこの点を考慮して、「文化会館南側付近(ショッピングプラザ・アミ)」を優先候補地とします。  
なお、庁舎整備にあたっては、次の点に留意するものとします。

### 4 新庁舎の整備課題

- ① 既存建築物の活用可能性について検証する。
- ② 敷地出入口の交通を円滑にするための道路整備を検討する。
- ③ パチンコ店への対応を検討する。
- ④ 窓口業務について  
・ わかりやすく、ストレスを感じることなく申請・相談等ができる総合窓口の確保
- ⑤ 執務スペースについて  
・ 柔軟に対応できる執務スペース等や十分な書庫スペースの確保
- ⑥ 庁内の情報基盤の確保  
・ 適切な情報公開と情報セキュリティ体制の確立
- ⑦ ユニバーサル・デザインへの対応について  
・ 誰でも安全・便利に利用できる人にもやさしい施設内容の確保  
・ 誰もが安心・便利にわかりやすく利用できる施設整備
- ⑧ 防災拠点形成について  
・ 防災拠点として機能する施設の確保
- ⑨ 循環型社会への対応について  
・ 太陽光等の新エネルギーの活用  
・ 省エネルギー型設備の積極的活用  
・ リサイクル・省資源の取組みの徹底
- ⑩ 町民と行政の協働への対応について

### 5 新庁舎の基本理念

- ① 町民が集う庁舎【交流・生活支援拠点】
  - ② 町民の安全を守る庁舎【防災拠点】
  - ③ すべての人にやさしい庁舎
  - ④ 町民が誇りに思い愛される庁舎
- これらの基本理念を基に、町民が笑顔で集うことができ、過去から未来、町民同士がつながりを持って活動できる庁舎づくりを目指すものとし、「新庁舎のイメージ」を次のように設定します。
- 「笑顔でつなぐ 新庁舎」

### 垂井町新庁舎基本構想(素案)に対するパブリックコメントを募集しています

募集期限/1月25日(月)  
資料閲覧/町ホームページ、総務課、役場ロビー、中央公民館ロビー、タリビアセンター、文化会館、各地区公民館、各地区まちづくりセンター

※ご意見の提出方法や、基本構想(素案)の詳細については、上記の資料閲覧場所よりご確認ください。



現庁舎

### 6 新庁舎の基本方針

基本理念を実現するための基本方針を以下に整理します。

- ① 「町民が集う庁舎」の実現のために  
・ 既存建築物を活用して、文化会館との連携や周辺の商業施設等との一体的な利用を考慮した施設配置を図る。
- ② 「町民の安全を守る庁舎」の実現のために  
・ 免震床等の活用により、必要性に即した耐震性を確保する。  
・ 防災拠点にふさわしい施設を確保する。
- ③ 「すべての人にやさしい庁舎」の実現のために  
・ 窓口サービスでのストレスフリーを図る行政窓口等を設定する。  
・ わかりやすい案内・サインを設置する。
- ④ 「町民が誇りに思い愛される庁舎」の実現のために  
・ シンボル性の高い庁舎のデザイン

### 7 施設計画の検討

- ① 庁舎の必要規模  
・ 約6,800㎡(公用車庫含む)
- ② 来客用駐車場  
・ 100台程度(身障者等用5台以上)

### 8 庁舎建設に向けた検討課題

- ① 新庁舎と一体的に整備すべき生活支援施設等の整理  
・ 新庁舎と一体的に整備すべき公共施設等を検討・整理していく必要がある。
- ② 周辺施設とネットワークを図る  
・ 国道21号線を挟んで隣接する商業施設等との歩行者の行き来が多くなる予想される中で、両施設を安全に移動できる歩行者動線を確保する必要があります。

### ⑦ 総合的なコスト管理の実施方法の整理

・ 既存建築物の買収コストによって、コスト的に既存建築物を活用するメリットが低くなる可能性もあり、適切なコスト管理を実施していく必要があります。場合によっては他の候補地での新築の可能性を念頭に置くなど、柔軟に検討・対応する必要があります。また、施設維持管理等については、コストで対応できる計画内容を検討する必要があります。

- ③ 交通アクセスの適正化方法の整理  
・ 新庁舎の駐車場への交通アクセスの利便性・安全性を確保するため、敷地出入口と交差点の処理方法の検討が必要。
- ④ 隣接施設活用の整理  
・ 隣接する建築物の有効利用の可能性について検討・整理する必要があります。
- ⑤ 現庁舎跡地の有効活用の整理  
・ 移転建替えは、現在の敷地を中心部の活性化に有効に活用することが前提であり、現在の敷地の跡地利用の方針を整理する必要があります。
- ⑥ シンボル性の高い新庁舎整備のための取組み方法の整理  
・ 計画・設計を担う委託業者は高い技術力と提案力が必要であることから、それらを客観的に評価できる委託業者選定方法を採用することが求められます。また、計画・設計段階から町民と行政の協働体制づくりを実施していく必要があります。



新庁舎建設懇談会 (H27.11.7 文化会館小ホール)

### 「新庁舎建設シンポジウム」を開催します

新庁舎基本構想(素案)について、町民のみなさんに広く情報提供するとともに、新庁舎のあり方についての意見交換を実施します。  
ぜひ、ご参加ください。

と き/1月16日(土)  
受付 午前8時30分から  
開始 午前9時から  
ところ/町文化会館 小ホール  
内 容/・基調講演  
(予定) <講師>  
岐阜大学准教授  
出村 嘉史さん  
(庁舎のあり方検討委員会委員長)  
・パネルディスカッション  
・町民のみなさんとの意見交換

問合せ/垂井町庁舎のあり方検討委員会事務局 総務課内(内線296)